

令和5年産

みやぎの環境にやさしい農産物栽培管理票

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培米

節 減 対 象 農 薬 : 当地比5割減
化学肥料(窒素成分) : 当地比5割減

栽培責任者 百粒会会長
住 所 宮城県登米市南方町原10番地1
連 絡 先 TEL 0220-58-5775

確認責任者 宮城県知事
住 所 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
連 絡 先 TEL 022-211-2846

精米確認者 タカラ米穀株式会社 営業部
住 所 宮城県富谷市成田九丁目3番地2
連 絡 先 TEL 022-351-6731

節減対象農薬の使用状況

<http://www.tomerice.com>